

## 国立・国定公園内における風力発電施設設置のあり方に関する基本的考え方 (骨子案)

### 1 日本<sup>1</sup>の自然景観と国立・国定公園

#### (1) 日本<sup>1</sup>の自然景観の特質

- ・わが国独自の地形、地質、気候、植生等により、複雑・繊細で多様な自然景観を形成
- ・地域の特性を踏まえたきめこまやかな保護管理が必要

#### (2) 国立・国定公園の役割とその保護管理

- ・公園制度の概説、国立・国定公園の概況
- ・国土面積の9%を占め、景観や生物多様性保全上重要な役割
- ・許可基準の考え方(数値基準、風致判断、事前の環境調査、公益性の考え方、特例の考え方等)

### 2 風力発電施設<sup>2</sup>の特性及び環境保全上の意義

- ・風況の良い場所に全国的に立地
- ・プロペラ型が主流。効率性等について技術開発の途上にある。規模メリットにより大型化が進行(70-100m)
- ・ライフサイクルでの二酸化炭素排出量が少なく、化石燃料による発電等と比較すれば環境保全上のメリット有
- ・マイナス面として、景観や野生生物等への影響、騒音等

### 3 風力発電施設<sup>3</sup>が景観・野生生物等に及ぼす影響と対策

#### (1) 景観

- ・山稜線や海岸線、岬の上など、見通しの良い場所に立地し、景観への影響大
- ・従来公園内には見られない規模。また歴史的に新しい存在でありなじみが薄い
- ・自然景観にみられるスケールやテクスチャからは大きく相違
- ・それ自体が主対象となり、景観を画一化
- ・展望地や利用ルートからの展望を障害、眺望対象を分断
- ・景観影響を回避・軽減するため立地の限定、精査をはじめ各種の措置が必要

#### (2) 野生生物

- ・植生の改変等
- ・野生動物・特に鳥類への影響(バードストライク) 生息地の喪失等が懸念
- ・特に猛禽類等の希少種や、渡り鳥の渡来地、中継地、繁殖地等に配慮が必要
- ・環境影響調査の結果を踏まえ、環境保全措置を検討
- ・影響評価に関する国内における既存のデータが殆どなく、知見の充実が課題

### 4 国立・国定公園内における風力発電施設<sup>4</sup>の設置に係る基本的取扱い

- ・国立・国定公園は「優れた自然の風景地」であることに立脚し、自然との調和性の観点から慎重な取扱が必要
- ・風力エネルギー資源は広範に賦存し、自然公園区域外にも適地が多く存在
- ・風力発電が有する広義の公益性と、国立・国定公園の保護の公益性を比較衡量し、限定的に許容

- ・自然環境及び社会・経済的状況、現行の地域地種区分制度の趣旨を踏まえた取扱
- ・現行の審査ポイントに準じながら、具体的かつ明確なものとするため、数値基準の導入を検討（一般的な景観指標である 視野角・後退距離 などを適用）
- ・地域の自然的・社会的条件、設置の目的からみて、特に公益性、必要性が高いと認められる場合は、規模、立地を含め風致景観上の支障軽減措置を十分に講じた上で許容
- ・公園事業施設などを含む小規模な施設については積極的に導入を推進

#### (1) 自然的・社会的類型ごとの取扱いに係る事項

立地から除外すべき地域

- ・特別保護地区、海中公園地区、第1種特別地域、植生の復元が困難な地域、野生生物の生息地・生育地として重要な地域 等
- それ以外の地域

現行の許可基準を参考としつつ、地種区分に応じたきめこまやかな管理を行うため、第2種特別地域と第3種特別地域を区分して審査の基準を設定。

#### 【審査基準のポイント】（可能なものについて数値化する等、極力明確化を図る）

展望・眺望の妨げにならず、目立たないこと

- ・規模（高さ等）に関する事項
- ・展望や眺望に関する事項
  - 主要な展望地からの妨げにならないこと
  - 山稜線を分断する等眺望の対象に著しい支障を与えないこと

色彩等が周囲の風景に調和

自然の改変を最小化

施設の撤去、跡地整理

野生生物への影響 等

特定の目的・条件のもとで許容される地域又は場合

公益性が高く、かつ申請に係る場所以外の場所においてはその目的を達成することができない場合であって必要最小限のもの

- 安全・防災の確保あるいは学術研究
- 公園事業施設の付帯施設
- 通常送電網がない地域における電力の安定供給に必要 等

#### (2) その他の環境配慮

風致上の支障軽減措置（規模の最小化、色彩、形状、レイアウト 等）

事前の環境調査の実施（面積が1ヘクタール以上等）

なお、特に大規模な計画については、各分野の専門家や地域住民の意見を聴取を検討

風致保護上の必要に応じて事後モニタリングを条件付け

#### 5 その他の検討課題

- ・関係者と連携し、設置後の環境（野生生物等）への影響につきデータを蓄積・共有
- ・環境に調和した技術開発の促進